

法人名 社会医療法人神鋼記念会  
所在地 神戸市中央区脇浜町1丁目4-47

※医療法人整理番号

貸借対照表  
(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	2,159,273	買掛金	1,393,174
事業未収金	2,275,908	短期借入金	999,320
未収入金	277,816	リース債務	239,488
たな卸資産	107,718	未払金	33,512
前払費用	30,008	未払費用	277,287
その他の流動資産	2,925	未払法人税等	137,481
貸倒引当金	△ 7,252	未払消費税等	29,889
II 固定資産		預り金	71,755
1 有形固定資産		前受収益	52,978
建物	1,858,972	賞与引当金	496,986
建物附属設備	866,016	II 固定負債	
構築物	58,701	長期借入金	2,291,400
機械装置	480	リース債務	543,234
工具器具備品	172,485	退職給付引当金	623,615
車両運搬具	247	長期前受収益	151,333
土地	860,381	負債合計	7,341,453
リース資産	612,021	純資産の部	
2 無形固定資産		科目	金額
ソフトウェア	36,278	I 積立金	
リース資産	95,694	設立等積立金	1,128,848
その他の無形固定資産	2,943	繰越利益積立金	1,225,701
3 その他の資産		純資産合計	2,354,550
長期貸付金	19,983	負債・純資産合計	9,696,003
長期前払費用	145,989		
繰延税金資産	118,610		
その他の固定資産	807		
資産合計	9,696,003		

病院、介護老人保健施設又は介護医療院を運営する法人用

法人名 社会医療法人神鋼記念会  
所在地 神戸市中央区脇浜町1丁目4-47

※医療法人整理番号

損益計算書  
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
本来業務事業損益	
1 事業収益	16,115,193
2 事業費用	15,443,858
本来業務事業利益	671,335
事業利益	671,335
II 事業外収益	
受取利息	4
III 事業外費用	
支払利息	44,574
経常利益	626,765
IV 特別利益	
前期損益修正益	540,061
V 特別損失	
固定資産除売却損	1,490
税引前当期純利益	1,165,335
法人税・住民税及び事業税	137,481
法人税等調整額	△ 118,610
当期純利益	1,146,464

## 重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

### 1. 継続事業の前提に関する事項

該当事項はありません。

### 2. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は最終仕入原価法による低価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。建物及び建物付属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 7年～47年

建物付属設備 3年～47年

構築物 3年～60年

機械装置 9年～14年

工具器具備品 2年～20年

車両運搬具 2年～10年

#### (2) 無形固定資産

定額法により5年で償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として5年～10年で償却しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当会計年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社会療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

### 5. 消費税及び地方法人税の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、固定資産に関わる控除対象外消費税等は、長期前払消費税として投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、建物に関しましては20年で均等償却を行い、その他の固定資産に関わる控除対象外消費税等は、5年間で均等償却を行っております。その他の控除対象外消費税等は期間費用として計上しております。

### 6. その他貸借対照表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 補助金等の会計処理

事業を補助する目的で受け取った補助金等については、事業収益に含めて計上しております。

### 7. 重要な会計方針を変更した旨等

該当事項はありません。

8. 資産及び負債のうち収益業務に関連する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項  
該当事項はありません。

9. 担保に供されている資産に関する事項

(1) 担保に供されている資産

建物	1,858,972 千円
建物付属設備	866,016 千円
土地	179,261 千円
計	2,904,249 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	203,120 千円
長期借入金	1,404,400 千円
計	1,607,520 千円

10. 法第 51 条第 1 項に規定する関係事業者に関する事項

該当事項はありません。

11. 重要な偶発債務に関する事項

該当事項はありません。

12. 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

13. その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 有形固定資産減価償却累計額

3,660,706 千円

(2) 財務制限条項

当社会医療法人が締結しているシンジケート・ローン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

① 各会計年度の末日において期末における純資産の金額が、平成 28 年 3 月期の純資産の金額又は前会計年度末の純資産の金額のいずれか高い方の 75%以上に維持すること。

② 平成 28 年 3 月期以降の事業年度において、連続する 2 つの会計年度の末日における損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

(3) 補助金等の内訳、交付者及び貸借対照表等への影響額

(単位：千円)

内訳	交付者	損益計算書影響額	貸借対照表影響額
施設整備補助金	兵庫県	28,282	-
運営費補助金	厚生労働省	18,100	-
	兵庫県	821,034	185,097
	神戸市	135,458	56,115
	兵庫労働局	123,810	-
合計		1,126,684	241,212

(4) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

長期前受収益	114,031 千円
未払事業税	4,579 千円
合計	118,610 千円

(5) 特別利益に関する記載事項

特別利益に計上した前期損益修正益 540,061 千円は、前会計年度の退職給付引当金残高を当会計年度に修正したことによるものです。